

神奈川県商店街活性化条例(全文)

(目的)
 第1条 この条例は、商店街が地域社会の発展に果たす役割の重要性にかんがみ、チェーン店、大型店をはじめ、すべての事業者がその事業を営む地域の商店街における活動に積極的に参加し、協力する機運を高めることにより商店街の活性化を図り、もって県民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)
 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 (1)事業者 商店街において事業を営む者をいう。
 (2)商店会 事業者が商店街の活性化を図ることを目的として組織する団体をいう。

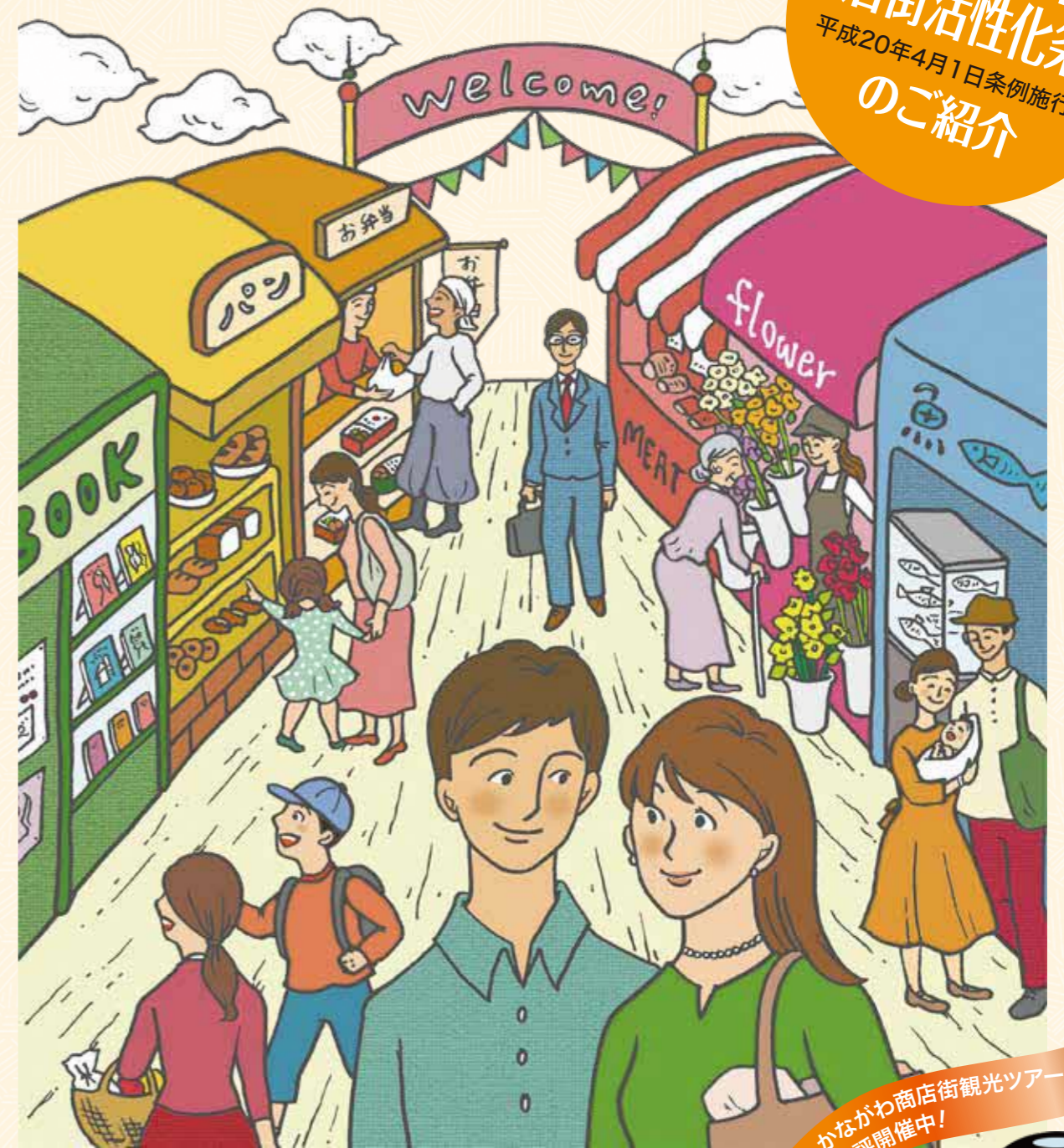
(県の責務)
 第3条 県は、市町村と連携して、商店街の活性化を図るために必要な施策の推進に努めるとともに、市町村が地域の実情に応じた施策を推進することができるよう、必要な支援に努めるものとする。

(事業者の責務)
 第4条 事業者は、商店街の活性化を図るため、商店会への加入に努めるものとする。
 2 事業者は、商店会が実施する商店街の活性化を図るための事業又は地域貢献等の取組に積極的に参加するとともに、応分の寄与をすることにより、当該事業又は取組に協力するよう努めるものとする。

附 則
 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。
 2 知事は、この条例の施行の日から起算して5年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

アップ 商店街の魅力UPと 活性化に向けて

神奈川県
商店街活性化条例
平成20年4月1日条例施行!
のご紹介



かながわ商店街観光ツアー
好評開催中!



魅力あふれる/
商店街 & 大型店

「かながわ商店街大賞」 大賞(知事表彰)受賞商店街・大型店

県や経済関係団体で構成する「かながわ商店街大賞実行委員会」では、「かながわ商店街大賞」として、県内の商店街の優れた取組や商店街との連携に積極的な大型店などを表彰しています。

湘南スターモール 商店街振興組合

平塚市
(令和2年度「商店街部門」)



日本屈指のセタまつりを テーマに地域を盛り上げる

- JR平塚駅北口に位置し、毎年150万人が訪れる「湘南ひらつかセタまつり」のメイン通りの商店街。市内最大の大型商店街でもあり、アーケードが整備され、歴史ある個人商店も多くあります。
- 令和2年の「セタ祭り」はコロナ禍のため中止となる中、「七夕飾りいっぱいプロジェクト」として、アーケード内に小型の七夕飾りを掲出し、地域の方を楽しませました。また、除菌水生成器を購入し市内商店街に無償配布するなど、地域団体や行政と連携し、時代に合わせた事業・イベントを実施し、他の商店街の模範となっています。

横浜橋通商店街 協同組合

横浜市南区
(令和3年度「商店街部門」)



商店街一丸となって コロナに立ち向かう

- 横浜市営地下鉄ブルーライン阪東橋駅前に位置し、「いきな下町よこはまばし」として、アーケード内に生鮮品店や個性的な店が並び終日賑わう、地域に密着した商店街。
- 令和2年2月から商店街で始めた、次亜塩素酸水を散布するなどアーケードを清掃・消毒する取組「コロナバスターズ」は、多くのメディアに取り上げられました。また、長年続く抽選会等のイベントや商店街の総菜を味わっていただく大人縁日等、人と人のつながりを大切に、地域の状況に合った商店街活動を行っています。

東急ストア フレルさぎ沼店

川崎市宮前区
(平成30年度「大型店・チェーン店部門」)



商店会の一員として、 商店会活動に主体的に参加

- 東急田園都市線の鷺沼駅前に立地するフレルさぎ沼店は、まちゼミの取組として複数の講座を開催し、店舗入口のスペースを商店会のイベントの際に開放するなど、地元のさぎ沼商店会との連携を推進しています。
- また、商店会と共同で「We love Saginuma」というスローガンも完成させ、商店会と足並みを揃えて地域を良くしていく姿勢を共有しています。

条例の詳細は、神奈川県のホームページをご覧ください。

商店街活性化条例

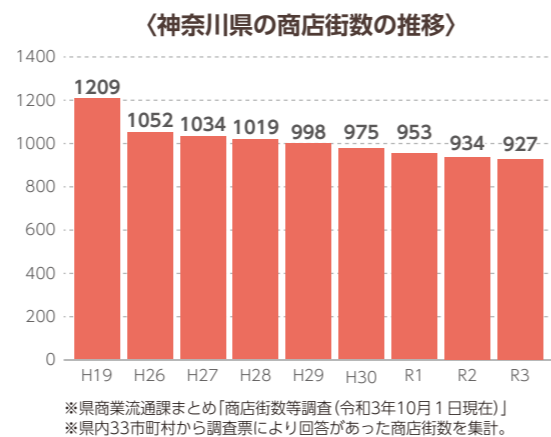
検索

神奈川にある商店街の“いま”を知ろう!
神奈川の商店街を取り巻く環境と条例制定の背景

Q なぜ、この条例が制定されたの?

A 県民の買い物の場であり、
地域コミュニティの中核でもある商店街を活性化するためです。

県民の日々の買い物などの場である商店街は、祭りやイベント、地域の防犯・防災、高齢者の見守り等の拠点でもあり、地域コミュニティの中核として重要な役割を担っています。一方で、商店街の多くは、加入店舗数の減少、経営者の高齢化、空き店舗の増加などの課題を抱え、地域活力の低下が懸念されています。少子高齢社会において、地域住民の身近な交流の場として商店街の役割は年々大きくなってきており、県では、条例を制定し商店街の活性化に取り組んでいます。



県に求められていること

Q 県はどのような役割を果たすの?

A 市町村と連携して、商店街の活性化を図るための施策を推進していきます。

事業者に求められていること

Q 事業者にはどのようなことが求められているの?

A 地域コミュニティを維持していくためにも
商店会への加入や商店街が行う事業などへの協力が求められています。

商店会費で設置される商店街の街路灯や防犯カメラを適切に設置し維持管理していくためにも、商店会への加入が求められています。また、地域コミュニティの中核である商店街の活性化を図る事業や地域貢献の取組への協力が求められています。

人が集う商店街の取組とは?
商店街の役割



商店街観光ツアーの推進

県では、商店街の方々が主体的に取り組んでいる、地域の個性と魅力が際立つ商店街観光ツアーの実施を支援しています。また、過去に実施したツアーで、個人でも楽しめるようなコースをホームページで発信し、皆様の来街を促しています。詳しくは、以下のホームページをご覧ください。



商連かながわホームページ
 「商店街に行こう! in かながわ」 <http://shotengai-kanagawa.com/>

事業者の皆様と県民の皆様と県や市町村などの行政が力を合わせて、消費活動の場であり地域コミュニティの中核である大切な商店街を盛り上げていきましょう!!